# 算 定 基 礎 届

2019年度版



〒485-0014 愛知県小牧市安田町190

サポートセンターお問合せ E-mail <u>info@cells.co.jp</u>

本マニュアルは、2019年9月1日時点で公開されている情報に基づき作成しております。 マニュアルに変更がある場合は下記URLにて随時更新する予定ですので、ご確認ください。 https://www.cells.co.jp/daityo-s/manuals

<u> 最終編集:2019年9月</u>

## 算定基礎届 目次 - 1/2 -

事前準備 電子申請する前に(1・2) ・・・・・・・・・・・・・	4
事前準備 個人情報の確認 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	6
事前準備 給与データの確認 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・	7
処理ファイルの起動方法・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	9
算定データの作成(1・2) ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	10
算定データ画面の構成1 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	12
算定データ画面の構成 2 「備考」欄について ・・・・・・・・・・	13
算定データ画面の構成3 「賃金ファイル」を確認する ・・・・・・・	14
算定データの編集1 一般 パートの場合 ・・・・・・・・・・・・	15
算定データの編集2 短時間労働者、各月で区分が混在している場合 ・・	16
算定データの編集3 4・5月の途中で社会保険に加入した場合 ・・・・	17
算定データの編集4 7月変該当者等のデータを削除する場合 ・・・・・	18
算定データの編集 5 休業がある場合 ・・・・・・・・・・・・・・	19
算定データの編集6 「Cells給与」から勤怠を取り込む場合 ・・・・・	20
算定データの編集7 「賃金ファイル」から勤怠を取り込む場合 ・・・・	21
保存データの作成 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	22
印刷 算定基礎届/70歳以上被用者算定基礎届の印刷 ・・・・・・・・	23
印刷 算定基礎届データシートの印刷 ・・・・・・・・・・・・・・	24
算定基礎届総括表の作成(1・2) ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	25

## 算定基礎届 目次 - 2/2 -

保険料のお知らせを作成する・・・・・・・・・・・・・・・・・・	27
保険者算定の年間平均標準報酬と比較する ・・・・・・・・・・・ 2	28
賃金ファイルの給与データを使い保険者算定をする ・・・・・・・・ 2	29
事業所ファイルの個人情報に算定の新標準報酬を反映するには・・・・・	30
保存データから電子申請データを作成(1~3) ・・・・・・・・・ (	31
仕様チェックプログラム 申請データのチェック ・・・・・・・・・	34
仕様チェックプログラム エラーになる場合の修正方法(1・2) ・・・ 3	35
算定基礎届の電子申請 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ (	37
電子申請データの送信 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ (	38
送信前の電子申請データの確認・削除・・・・・・・・・・・・・・・	39
送信後に状況がエラーとなる場合・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	40

#### 事前準備 電子申請する前に… 1

- 社会保険労務士の電子証明書はパソコンにインストールされていますか? また、有効期限は切れていませんか?
- 台帳起動画面の「事務所情報他」から連絡先に関する情報が登録されていますか?
- 事業所ファイルの会社情報フォーム「基本データ」タブに、電子申請で利用できない文字が、 含まれていませんか?(住所欄にローマ数字、名称や氏名に機種依存文字など)
- 事業所ファイルの会社情報フォーム「電子申請」タブにJPG形式またはPDF形式の提出代行証明書が、 登録されていますか?
- 事業所ファイルの会社情報フォーム「電子申請」タブに、電子申請で利用できない文字が、 含まれていませんか?住所欄は都道府県名から登録されていますか?
- 〇 初めて電子申請をおこなう場合は、「電子申請マニュアル 初期設定編」をご覧ください。
   <a href="https://www.cells.co.jp/daityo-s/wp-content/uploads/manual/esyokinew.pdf">https://www.cells.co.jp/daityo-s/wp-content/uploads/manual/esyokinew.pdf</a>
- 日本年金機構の仕様チェックプログラムは、Ver.12.00 がインストールされていますか? (次頁参照) (電子申請データを作成するパソコンごとにインストールが必要です。)

● 電子申請で利用できない文字

□-マ数字(I I I II IV V VI VI VI IVI IX X)、機種依存文字(高、﨑、㈱、예など)、半角カタカナ

#### 事前準備 電子申請する前に… 2

◎「台帳」<u>Ver.10.00.02以降</u>からは、社保CSV申請で使用する社労士登録番号が8桁に変わりました。 「台帳」内の社労士事務所情報の2か所で社労士登録番号(8桁)を、1か所で社労士登録番号(4桁)の 入力をおこなってください。



- ◎ 日本年金機構のサイトより、仕様チェックプログラムVer.12.00をインストールしてください。
  - 社労士登録番号(8桁)は、連合会発行の社会保険労務士手帳に記載されています。 <u>https://www.cells.co.jp/daityo-s/archives/138081</u>
  - 社労士登録番号(4桁)は、雇用保険取得・喪失CSV方式の手続きに使用します。 地域によって社労士登録番号の末尾4桁ではない場合があります。所属の社労士会もしくは提出先にご確認ください。
  - Ver.12.00ではない仕様チェックプログラムがインストールされている場合は、いったんアンインストールしてからVer.12.00をインストールしてください。

#### 事前準備 個人情報の確認



#### 個人情報に必要な項目が入力 されているか確認します。



※二以上勤務者の登録方法は下記サイトもご参照ください。 https://www.cells.co.jp/daityo-s/archives/106151

#### 事前準備 給与データの入力確認

机理年度

被保険者情報の管理

5

個人情報

事業所情報の管理

会社情報

株式会社 セルズ

給与データの管理

賃金ファイル

合与デー

処理中の台帳

TEL LINK

NEW

更新

MEMO

取得関係

喪失関係 月額変更届

**賞**与支払届 保険料通知 算定基礎届

年度更新

事務組合

事務組合─括有期 💌

処理ファイルの読込

 保存データ

IIIK

全ての

処理

ファイル

給与データに算定対象となる 3ヵ月の給与データが入力さ れているか確認します。

#### ※ 固定的賃金に変更があれば 変更月にチェックを入れます。

MENU     給与入力     賃金フ       ツール     個人情報     賃金		前年度切替 2019年度
月変チェック 退職 表 集		<u>18人 19人 19人</u> 7,041,680 7,513,063 7,694,409
台帳No 社員No		<del>該失[</del> 4月 5月 6月 7月
0000001 000001 000002 000002 検索 氏名	の一部を入力して「検索」をクリックしてください。 検索 全表示	50,000 1,300,000 1,300,000 50,000 40,000 40,000
COUNCE COUNCE     氏名     OOOOOO4     佐藤豊     佐藤理恵子	- <u>氏 名</u> 変更月 2019年度 2018年度 <b>茨原 頁→</b> 4月 305066 305066	574,000 574,000
000005 000005 佐藤 肇 000006 000006 二 二浦和美	「5月」333821         333821           台帳No         14         「6月」324945         324945	1.4. 548,000 578,000 578,000
0000007 000007 後藤純男 000008 000008 坂香秀樹 五香秀樹	社員No 14 7月 324945 健保No 14 8月 324945	494,051 412,541 486,849 419,104 381,598 409,990
000009 000009 加苦修 000012 000012 大石弘文	労保         雇保         種別         324945           区分         1         5         2         下         324945	<u>392,185</u> <u>393,384</u> <u>386,190</u> 377,758 <u>418,264</u> <u>397,364</u>
000013 000013 西浩司 一之剩後 小觀 弾也	生年月日 539.2.24 12月 324945	390,009 387,422 403,623
(1)計 2 神部 2 山田 学 田田 輝美	(健保報證)月額 320 □ 1月 324945 厚年報證)月額 320 □ 2月 324945	
松元 涼 加藤 晃 渡邊 かおり	社保取得日 H5.5.12 3月 324945	
	社保設矢日     質与1     300000       雇保取得日     H5.5.12     賞与2	
☑ 社保喪失者を表示		

#### 事前準備 給与データに数か月に1度の定期代が含まれる場合



- 1.給与データの「ツール」をクリッ クします。
- 2.「通勤手当」タブ内の「通勤手当 シート入力へ」をクリックします。
- 3. 通勤手当シートに支払月・月数・ 支給額を登録します。
   例) 左図は、定期代が4月から 6ヶ月ごとに6万円支給される ケースとなります。
   ※支払月・月数は数字のみ入力すると、

の月・Oヶ月分と表示されます。

4.「終了」をクリックし、「はい」 をクリックして登録内容を保存し ます。

- 通勤手当シートから支払日、月数、支給額を登録しておくことで、算定基礎届の算定入力の際に、まとまった通勤手当を自動で振り分ける ことができます。
- 通勤手当シートでは、給与に含まれない現物によるものの額(1ヶ月分)を登録しておくこともできます。登録すると、算定入力の際に各 月に反映されます。
- 算定基礎届の算定入力の際に、「給与データのツールの通勤手当タブで登録したデータから調整額を計算して加味する。」にチェックを入れて実行すると、調整額を自動計算し、加算または減算します。 (P.10の <F> 参照)
- 年の途中で定期代が変更になった場合には対応していません。

#### 処理ファイルの起動方法



- 1. 「全ての処理ファイル」を クリックします。
- 2. グループで、「得喪・社会 保険」を選択し、右のリス トから「算定基礎届」を ダブルクリックします。

健保維

基金霍

新報酬

健保 厚年

算定データの作成1



- 「データ入力」集計フォームの「暫定支払基礎日数」は全員に適用されます。日給者・時給者が多い場合は実労働日数を入力したほうが、後で被保険者 ごとの支払基礎日数を変更する作業が少なくなります。
- 処理年度が2019年度ではない場合、「算定入力」集計時に確認のメッセージが表示されます。
- 社保喪失日が入力されていない被保険者を抽出していますが、7月2日以降に社保喪失日が登録されている被保険者も抽出する場合は「E 算定基礎届の対象は7月1日現在の…」にチェックを入れてください。
- 被保険者として抽出される条件は、給与データにて「健保Noがあり、社会保険取得日2019/5/31まで、かつ喪失日が入力されていないこと」です。
- 社保取得日が本年4/1以降の場合は、データ入力の実行時に、区分を途中入社とし、備考/その他に社保取得日を設定します。



- 70歳以上被用者が存在する場合、 メッセージが表示されるので 「OK」をクリックします。
- 2.「基礎日数、現物給与、遡及支 払額を入力してください。」が 表示されるので「OK」をクリッ クします。

● 二以上勤務者については、提出方法で処理が異なります。

<紙媒体の場合> 届けられる用紙に従って届け出をおこなってください。

- <電子申請の場合> 電子申請が可能な二以上勤務者は「選択事業所」の場合のみです。算定基礎届のようなCSV申請では、被保険者番号は必須項目となるため、被保険者番号が付与されない非選択事業所では電子申請ができません。ただし、届出先によっては被保険者番号に何らかの数字を入力し届出を作成することで受理される場合があります。提出方法等の詳細については届出先の判断に従ってください。
- 二以上勤務者を削除する場合は、P. 18の手順により削除します。

算定データ画面の構成1



#### 算定データ画面の構成2 「備考」欄について



算定期間中に70歳以上に到達したこと等により、健康保険と厚生年金保険の算定基礎月が異なる場合のみ、70歳以上被用者分の算定基礎月を
 ( )内に記入してください。(次頁の3参照)

例)5月に70歳に到達した場合・・・算定月1は「5」、算定月2は「6」となります。

#### 算定データ画面の構成3 「賃金ファイル」を確認する



賃金ファイルにデータを登録している 場合、根拠となるデータを算定データ 画面上からすぐに確認できます。

氏名の部分をダブルクリックすると 2019年の賃金台帳が表示されます。

※固定的賃金には〇印が付いています。

- 氏名をダブルクリックした際に、社員Noが一致するデータが表示されます。
- 賃金ファイルに登録されていない社員Noの氏名をダブルクリックすると、上部に「賃金台帳に登録がありません」と表示された 真っ白なフォームが立ち上がりますが、該当者の氏名を選択することで、賃金データの確認ができます。

#### 算定データの編集1 一般、パートの場合



- 備考/その他にて、よく使われる文言をリスト選択できます。該当する内容がない場合は手入力して下さい(右図)。
- 備考/その他に入力可能な文字数(電子申請上)は、全角37文字、半角(数字英字カナ)75文字までとなります。
- 検索フォームから対象者を検索することができます。
- 支払基礎日数が満たない月は算定に含めないので、合計欄が空欄になります。
- 「総計」が8桁以上(1千万円以上)の場合、電子申請ではエラーになります。詳細はP33(被保険者選択)を ご確認ください。
- ※ 2の「区分」を「パート」にすると、シート上に「パ」と表示されます。



#### 算定データの編集2 短時間労働者、各月で区分が混在している場合



- 1. 「日数等入力」をクリックし、被保険者を選択します。
- 2. 「区分」のプルダウンから、「2 短時間」や
   「3 各月」を選択します。
  - ※個人情報で「短時間労働者」として登録され ていると、抽出の時点で「2 短時間」に設定 されるため、適宜変更します。

#### ◆各月で区分が混在している場合

- 3. 2 にて「3 各月」を選択すると、合計欄の右側 に「各月区分設定」の選択項目が表示されます。
- 4. 4月~6月の「各月区分設定」 をプルダウンか ら選択すると、「備考」欄の「その他」に各月 の区分が自動的に反映されます。
  - ※「備考」欄の「その他」に反映される区分の 表示を変更したい場合は、直接編集してくだ さい。
- 5.「修正平均額」に平均額が入力されます。

電子申請の仕様上、修正平均に平均額が必要なため、 "3ヵ月平均"と同じ金額の場合でも、金額が入力されます。

● 各月ごとに区分を設定することで、区分に応じた支払基礎日数を判定し、基礎日数に満たない月は合計欄が空欄になります。

<一般>……基礎日数17日以上の月が対象

<パート特例>……パートタイマーで基礎日数17日以上の月がなければ、15日~16日の月が対象

<短時間労働者>…11日以上の月が対象

- 修正平均額は、P.15と同様に手入力することもできます。
- ※「短時間」にチェックを入れるとシート上にて「短」と、各月区分設定をおこなうことで「各」と表示されます。

#### 算定データの編集3

#### 4・5月の途中で社会保険に加入した場合(中途入社など)



- 1. 「対象データ」をクリックします。 昨年の定時決定(6月1日)以降に社会 保険を取得した被保険者がリストに表示 されるので、取得時の報酬月額が正しい か、月変漏れがないか等を確認します。
- 取得月が本年4・5月かつパート等で取 得月以前に報酬の支払がある場合、
   「取得月以前の報酬」タブにて「クリ ア」をクリックして、「実行」します。
   3ヶ月平均が再計算(変更)されます。
- 3. 取得月が本年4・5月かつ**取得日が月の** 途中で報酬が1ヶ月分に満たない場合、 基礎日数が17日以上あっても算定の対 象にならないので、その月を除いた平均 を「修正平均」とします。 「取得月の報酬」タブにて算定の対象と する「月」にチェックを入れます。 表示された額が問題なければ、「OK」 をクリックします。

※本機能は簡易的なものであり、修正平均の算出は「金銭 による額」を元に計算しております。「現物による額」 も加味する場合は、「日数等入力」の「個別入力」タブ より入力してください(P.15参照)。

#### 算定データの編集4 7月変該当者等のデータを削除する場合



- 1. 「データ削除」をクリック します。
- 2. 算定基礎届を作成しない 月変該当者、二以上勤務者 は「削除」します。

- 給与データで固定的賃金の変更があり、かつ2等級以上の変動があるデータには、月変該当欄に『○』が表示されます。
   2等級以上の変動があるだけのデータには、月変候補対象として『△』が表示されます。
   固定的賃金が変更された月がある場合は、給与データの給与入力より、変更月にチェックを入れてください(P.7参照)。
- 8月変、9月変は、2019年度より算定基礎届の提出時において届出を省略することが可能です。
   電子申請の場合は該当者を削除、用紙の場合は下記の記入例に沿って記載します。
   https://www.nenkin.go.jp/service/kounen/hokenryo-kankei/hoshu/20190531.html

#### 算定データの編集5 休業がある場合



- 1. 「日数等入力」をクリックします。
- 2. 個別入力タブで、休業がある月に チェックを入れ、備考欄のその他に 休業内容を直接入力します。
- ※「算定期間中の休業」タブにて、 複数人まとめて「休業」を登録 できます。



- 休業にチェックをつけた月は算定の対象月から除外し、対象となる月だけでの修正平均を表示します。 (休業の扱いや記載方法は提出先の指示に従ってください。)
- ・電子申請の場合、備考欄のその他には、エラーとなる記号("/"や"."など)は使用できません。
   (例:×R1/5休業、R1.5休業 → O R1年5月休業)

#### 算定データの編集6 「Cells給与」から勤怠を取り込む場合



- 1. 「日数等入力」をクリックし、 「Cells給与から「日数」の取 込」タブを選択します。
- 2. 取り込む月を指定し、「取 込」をクリックOKします。

- Cells給与は6月まで給与更新している状態で「Cells給与から「日数」の取込」機能を使用してください。
- 月給者:暫定支払基礎日数(暦日)を持ってきます。欠勤があれば上記フォーム内の所定基礎日数から欠勤日数を引いた日数を基礎日数とします。
   日給/時給者:出勤日数をそのまま基礎日数として取り込みます。
- 必要に応じて上記フォーム内の「出勤日数に有給日数を加算する」にチェックを入れます。
- Cells給与との関連付けは「台帳No」を参照しています。関連付けできないデータは「取込」後に基礎日数が "99"と表示されるので、正しい基礎日数を 入力してください
- 実出勤日数(時給者、日給者等)を取り込む際に端数(1日未満)がある場合は切り上げて取り込みます。

#### 算定データの編集7 「賃金ファイル」から勤怠を取り込む場合



- 「日数等入力」をクリックし、
   「賃金ファイルから日数の取
   込」タブを選択します。
- 2.「欠勤控除項目の指定」で賃
   金ファイルの欠勤控除を指定
   します。
- 3. 取り込む月を指定し、 「取込」をクリックします。

- 月給者:給与の欠勤控除額が発生している月は、所定基礎日数から欠勤日数を引いた日数を支払対象基礎日数とします。
   日給/時給者:出勤日数をそのまま基礎日数として取り込みます。
- 必要に応じてフォーム内の「出勤日数に有給日数を加算する」にチェックを入れてください。
   ※出勤日数と有給日数以外の日数項目(休日出勤日数等)で加算する場合、「その他の日数項目の指定」より、日数項目を3つまで指定できます。
- 賃金ファイルと個人情報の関連付けができないデータは、「取込」後に基礎日数が "99"と表示されるので、正しい基礎日数を入力してください。
- 実出勤日数(時給者、日給者等)を取り込む際に端数(1日未満)がある場合は切り上げて取り込みます。

#### 保存データの作成



- 保存データは、電子申請や磁気媒体申請(処理ファイル:電子媒体申請)、個人情報への新標準報酬月額適用に使用します。
- 保存データは、「読込」して編集できます。(ただし、作成時点により読込できない場合があります。)
- 保存ファイル名の作成年月日部分は、日付を変えたり文字を入力して変更することができます。

#### 印刷 算定基礎届/70歳以上被用者算定基礎届の印刷



- 「様式印刷」をクリックします。
   ※保存データから読込む場合に、Cellsドラ イブの従業員利用認証を求められる場合は、 ID・パスワードを入力しログインします。
- 2. リスト選択から印刷対象者を選択します。
- 3. 基金、組合に提出する場合は、 「被保険者番号切替」をします。
- 4. 「様式ごと印刷」を選択します。
- 5. 社労士記載欄を確認し、「印 刷」をクリックすると、PDF 出力されます。

※印刷の濃度が薄いと、バーコードが正しく 読み取れない場合があります。印刷時はご 注意ください。

- 算定基礎届に不要な月変該当者がいる場合は、印刷する前に「データ削除」しておくとスムーズです。
- まとめて印刷する場合は、リスト選択の「全選択」にチェックを入れて印刷してください。
- 健保組合や厚生年金基金の独自様式には対応していませんが、年金事務所の配布様式でも受理される場合があります。「被保険者番号欄」を "基金"や"組合"にチェックをつけると、被保険者の健保No欄を基金加入員番号や組合員番号を表示して印刷ができます。
- 提出年月日、作成年月日は必要に応じて手入力してください。
- 「二以上勤務者用」にチェックを入れると、備考欄「2 二以上勤務」にOが付きます。この様式での提出可否は、提出先に直接ご確認ください。
- 用紙にて提出する場合は、「様式ごと印刷」または「原紙印刷(※)」で白紙様式を印刷しておき、その様式に「データのみ印刷」してください。
- PDFに表示される提出年月日は平成31年となりますが、2019年度の算定は新旧元号の併用期間中であり返戻されることはありません(最終頁参照)。

#### 印刷 算定基礎届データシートの印刷



「シート印刷」より、作成した 算定データのチェック用として、 算定基礎届データシートを一覧 で印刷(A4用紙横)できます。

- 1. 「シート印刷」をクリック します。
- 2. 「プリンタの準備はいいで すか?」をOKします。
- 3. 「算定基礎届データ」が出 力されます。

● 「シート印刷」は上図の印刷ボタンから印刷してください。Excelの印刷機能からおこなうと、データが全て印刷されません。

## 算定基礎届総括表の作成1



- 1. 「総括表へ」をクリックし、総括表画面に 切り替えます。
- 2. 「データ作成」をクリックします。
- 3. ①「業態/事業所情報」タブ、②「被保 険者状況/勤務状況」タブ、③「報酬等 支払状況」タブの内容を確認・適宜修正 し、全てのデータを入力後に「登録」を クリックします。
  - ※②・③タブの詳細は、次頁をご確認くだ さい。
- 4. 「PDF」をクリックします。
- 5. 様式印刷フォームの内容を確認し、「印刷/PDF保存」をクリックし、出力される総括表(PDF)を確認します。 ※この操作をおこなうことで、電子申請時に総括
  - 表のPDFデータを読み込むことができます。
- 6. 保存データを「保存」しておくと、後ほ ど作業する際に「読込」からデータを戻 すことができます。
- 7. 「閉じる」をクリックします。
- 自動表示しているデータは、「台帳」に登録されている情報をもとにしております。人数等が実際と異なる場合がありますので、必要に応じて 「データ作成」から変更してください。
- 総括表のみを電子申請する場合は、「算定基礎届総括表(単独申請)」のマニュアルをご参照ください。
   【算定基礎届総括表(単独申請)】 <a href="http://www.cells.co.jp/daityo-s/wp-content/uploads/manual/santesoukatsu.pdf">http://www.cells.co.jp/daityo-s/wp-content/uploads/manual/santesoukatsu.pdf</a>
- ※ 提出日は、フォーム上で直接入力し、任意の日付に変更することができます。
- 用紙にて提出する場合は、「様式ごと印刷」または「原紙印刷」で白紙様式を印刷しておき、その様式に「データのみ印刷」してください。

#### 算定基礎届総括表の作成2



- ※1 「参考データ」は、給与データに登録されている人数等を表示しています。人数集計の参考にしてください。
- ※2 「参考データ」の「抽出条件」を切り替えると、青網掛けで選択中の合計人数が上部の「選択中人数」に表示されます。
- ※3 賞与支払回数・月は、会社情報→社会保険タブ→賞与支払年月に登録されている情報を反映しています。
- ※4 ②「被保険者状況/勤務状況」タブ内の「1週の勤務時間」は、事業所ファイル→会社情報→労働時間タブに登録されている情報を反映していますが、4桁以外(":"も1桁として扱います)の場合は、総括表単独の電子申請ではエラーになります。「38:45」は「38.8」などに、「40:00」は「40.0」などに変更してください(算定基礎届とともに電子申請する場合や用紙にて提出する場合は変更不要(※5も同様))。なお、下一桁の切り上げ、切り捨ての取り扱いは、提出先の指示従ってください。
- ※5 ③「報酬等支払状況」タブ内の給与支払日の「●日払い」は、会社情報→労働時間タブに登録されている情報を反映していますが、「末日払い」など数字以外の場合は、総括表単独の電子申請ではエラーになります。「末」を「31」に変更してください。

## 保険料のお知らせを作成する



- 1. 「保険料計算へ」をクリック します。
- 2. 「データ読込」をクリックし、 「実行」します。

必要に応じて一覧表、個人通 知書、合計表をそれぞれ印刷 してください。

- 保険料のお知らせは処理ファイル「保険料通知」でも作成できます。ここでは算定対象者のお知らせのみを作成するため、7月変も含めてお知らせを 作成する場合は「保険料通知」でおこなってください。
- 算定基礎届内での保険料のお知らせ作成は7月時点の内容であり、8,9月変の該当者の発生や入退社により、厳密な9月時の保険料とは異なる場合があります。算定基礎届の処理後すぐに事業所に保険料のお知らせを一緒に渡す場合にお使いください。
- 75歳以上の者がいる場合、ここからお知らせを作成すると75歳以上の者も含まれてしまうので、データを削除してから作成してください。

### 保険者算定の年間平均標準報酬と比較する



- 比較資料は「印刷」し、参考資料としてお使いください。
- 資料を参考として確認したい場合は、「修正平均に」の機能は使用せずに、フォームを閉じてください。
- ※ 「同意書」ボタンから保険者算定に必要な被保険者の「同意書」が印刷できます。また、「年間報酬平均算定申立書」は、台帳MENU画面 → 処理ファイル「書式集」や、標準報酬月額年間比較フォーム(P.29参照)にも用意しています。

## 賃金ファイルの給与データを使い保険者算定をする



- 1.「データ入力」をクリック します。
- 2. 「年間比較」タブ内の「賃 金ファイルの年間データ」 をクリックします。
- 3. 画面が切り替わるので、 「データ読込」をクリック し、「実行」します。
- 1.「適用」をクリックすると、
   2等級以上の差があるデー
   タがリストアップされます。
- 5. 対象者を選択し、「適用」 をクリックします。 算定基礎届の修正平均の欄 に上記で求めた年間平均額 が表示されます。
- 定時決定は本来4月,5月,6月の平均で決定されます。しかし、年間報酬の月平均と2等級以上差があり、年間報酬の平均で決定することを同意した場合は、年間の月平均により標準報酬月額を決定することができます。
- 上記機能は「賃金ファイル」に給与データが入力されていることが前提になります。
- 「同意書」および「年間報酬平均算定申立書」は、上記標準報酬月額年間比較フォーム上部の「同意書」「申立書」ボタンより作成できます。
- 保険者算定の際の記載ルールは、提出先年金事務所の指示に従ってください。

## 事業所ファイルの個人情報に算定の新標準報酬を反映するには



- 1. 事業所ファイル画面から、「ツール」をク リックします。
- 2. 「標準報酬更新」タブにて「算定基礎届」 にチェックを入れ、「読込」をクリックし ます。
- 3. 保存データを選択して「読込」をクリック します。
- 算定処理の新報酬と、現在の個人情報(変更前)の内容がシートに表示されます。
   「更新」をクリックすると全員分の標準報酬データが更新されます。
- この操作をおこなうには、あらかじめ算定の保存データ(P.22参照) が必要です。
- 新標準報酬に変更するタイミングは、8月末~9月をお奨めします。
   一度変更すると、変更前の社会保険料が出せなくなります。
- 7,8,9月変の月変該当者がいる場合は、先に個人情報の標準報酬を変更してから算定の新標準報酬を反映してください。
- 従前の標準報酬・改定年月がおかしくなるため、標準報酬の更新は2回 以上実行しないでください。もしも実行してしまった場合は、直ちに 事業所ファイルを「保存しないで終了」してください。
- ※ 現台帳の改定年月がR01/07・R01/08・R01/09(またH31/07・ H31/08・H31/09)になっているデータ、社会保険喪失日が入力されているデータは、シートの変更欄に "×" が表示されます。
- 操作4の更新後は、個人情報の標準報酬月額の「改定年月」に 「H31/09」と表示されます。「R01/09」としたい場合は個人情報を 直接変更してください。

<参考URL> <u>https://www.cells.co.jp/daityo-s/archives/49211</u>

### 保存データから電子申請データを作成1

						1
? 算定基礎届	データ入力 対象データ	総括表へ	算定チェックリスト	ED刷		保存データの読込
終了	日数等入力 データ削除	保険料計算へ	調査チェックリスト	シート印刷 様式		e-Gov
75歲以上 70歲以上 2以上動務	会社名 株式会社 セルズ	TEL 社保記号	0568-22-3311 〒 23 セルセ 所在地	485-4854 : 小牧市安田区新町180	締日 20	支払日 末
人数 20	決定年月 31 年 9 月	告知番号	123 代表者	代表取締役 佐藤 豊	業種 シフト制作	
社員 ♥/ 健保 No ■ト No 氏名 並る	生年月日         従前報酬         支払基礎日数           健保         厚年         4月         5月         6月	金銭(通貨)による 4月 5月	ものの額 現物によるも 6月 4月 5月	のの額 合計 6月 4月 5月	t総計 6月	3ヶ月 修正 平均 平均

台帳ファイル名+作成年月日	2+12
セルズ 20180620	
	電子申請は保存データを作成し
	てから行ってください。
	保存データからの適用
	保存データから現在データに
	基礎日数、現物給与等を適用
	に新しいデータを追加したい
	場合に使用します。
	海田
	削除

- 算定基礎届の画面で
   「e-Gov」をクリック
   します。
- 2. 保存データを選択して 「e-Gov」をクリック します。

### 保存データから電子申請データを作成2



#### ※媒体通番とは

●年金事務所がデータ管理に利用する3桁の連番のことで、社労士が手続きを提出する年金事務所ごとに付番します。この番号は電子媒体申請とCSV形式の電子申請データ共通のもので、001から始まり通番する手続きごとに1ずつ番号を足していき999になったらまた001に戻ります。 欠番は問題ありませんが、すでに使用している番号を再使用すると年金事務センターで正しく処理ができないため返戻されます。

●媒体通番は、「台帳」でCSVデータを作成すると、過去作成したデータを元に自動付番されるようになります。

- マスター情報の「提出先」が空欄のときは、事業所ファイル画面の「会社情報」→「電子申請」タブで提出先を選択してください。
- 通番が空欄の場合は「1」と入力してください。自動的に番号が表示される場合は番号を変更しないでください。
- 通番は「提出先×申請者」の組み合わせが同じ場合に連番とします。顧問先ごとの通番ではありません。
- 社労士コードは、台帳MENU→事務所情報(P5参照)に登録されている情報が表示されます。
- ①マスター設定をクリックして「不明なエラーが起きました」とエラーが表示される場合は、インターネット通信環境の影響などで媒体通番が取得できません。その後、フォーム上の「前回データ」をクリックして最後に使用した媒体通番を確認し、通番の欄に入力します。
- マスター設定で「登録」する際に「ファイル名または番号が不正です」というエラーメッセージが表示される場合は、提出代行証明書が正しく参照されていないことが考えられます。事業所ファイル画面 → 会社情報 → 電子申請タブ に戻り、「参照」ボタンで再設定し「プレビュー」ボタンをクリックして提出代行証明書ファイルが表示されるかを確認して下さい。

### 保存データから電子申請データを作成3

① マスター設定       ② 被保険者選択       ③ 申請データ作成         1       ●       ●         1       ●       <	
算定基礎属データ	×
都道府県コード     51     事業所整理記号     23     上     比       1     佐藤豊     (カ 1)     竹り 15h     被保険者番号     1       3     佐藤 望     (カ 1)     竹り 15h     被保険者番号     1       4     小林 良二     (次字)     佐藤 豊     生年月日(元号/年月日)       4     小林 良二     5     / 400801       7     伊勢順一     夏(陰) 給情報     5     / 400801       8     後藤 純男     1     5     / 400801       12     井原 友美     9     「     月       13     加古修     運用年月(元号/年/月)     7     / 31     / 09       15     大石 弘文     -     金額入力     金額入力       18     小柳 雅也     算定対象月     基礎日数     通貨による     点批	70歳以上のみ       個人番号       基環年金番号       ・       2000
19 内野 2 登録 20 神部 3 登録 21 山田 9 22 松元 3 藤 見 ○ 個人 番号がCellsドライブに登録されている場合、すべての70歳以上被用 者の個人 番号を取得して一括登録しますか? (はい(Y) いいえ(N) キャンセル	1 19 100     1 10歳以上被用者 70歳算定基礎月     月     月     月       1 二以上勤務     「月額変更     「途中入社       「病休・育休・/     「短時間労働者       1 パート     1 2     70歳以上被;       その他     その

- 1. 「②被保険者選択」をクリックします。
  - ※「個人番号が・・・」のメッ セージが表示される場合は メッセージにしたがって「は い」などをクリックします。
- 一番上の被保険者を選択し、
   「一括登録」をクリックします。
   続いて表示される「●●さん
   からすべての人を登録します。
   よろしいですか?」→「OK」
   →「すべて登録しました」→
   「OK」をクリックします。
- 「データチェック」をクリックします。
- ※ 「個人番号がCellsドライブに登録されている場合、すべての70歳以上被用者の個人番号を取得して一括登録しますか?」というメッセージを「はい」とした後に従業員利用認証を求められる場合は、IDとパスワードを入力しログインします。
- 申請に利用できない文字があれば、途中で止まりメッセージが表示されます。メッセージが表示された部分をフォーム上で編集のうえで「登録」し、次の被保 険者から「一括登録」します。
- 使用不可文字(氏名なら高木の「髙」や渡邉の「邉」など)は、漢字部分を削除するか平易な漢字に変更してから登録します。また、アルファベットは使用できませんので、外国の方はカタカナで入力します。
- 手順2にて一括登録した後でも「変更へ」より登録内容を修正することが可能です(P.35の修正方法参照)。
- 仕様チェックプログラムVer.12.00の仕様により、総額が8桁以上(1千万円以上)の場合はエラーになります。「変更へ」ボタンより総計を「9999999」 (7桁すべて「9」)とすることでチェックOKになります。

#### 仕様チェックプログラム 申請データのチェック



- 1. 提出先は「年金事務所」、提出方法は 「電子申請」にチェックを入れます。
- 2. ファイルの場所欄は「C:¥」をDelete キーで削除し、右クリック「貼り付 け」をクリックします。
- ファイルの場所欄に、「C: ¥ Users… (左図参照)」のリンク先が自動的に貼 りつきます。
- 「チェック」をクリックし、「エラー は検出されませんでした」が表示され たら「OK」をクリックします。

エラーチェックの後、右上の「×」にて 「仕様チェックプログラム」と被保険者を 登録した「算定基礎届データ」フォームを 閉じます。

- 日本年金機構のチェックプログラムは、「台帳」で作成したデータ内容が、日本年金機構で指定されている形式に則って作成されているかチェックする ために必要です。また、電子申請データを作成するパソコンごとにインストールが必要です。チェックプログラムがパソコンにインストールされている かを確認するには、Windowsスタートボタン(画面左下)→すべてのプログラムから、社会保険届書仕様チェックの項目があることを確認します。
- チェック後、「エラーは検出されませんでした」のメッセージが表示されたら、チェックプログラム内「届出内容」ボタンより、データの内容(届出内 容一覧表)を印刷できます。
- チェック後にエラーが検出される場合は、P.35~P.36の修正方法をご参照ください。

## 仕様チェックプログラム エラーになる場合の修正方法1

算定圣砚属データ	×
都道府県コード 51 事業所整理記号 23 - せいと	70歳以上のみ
	個人番号 認証·取得
	基礎年金番号 -
3 佐藤 肇 (漢字) 佐藤 豊 生年月日(元号/年月日)	
4 小林良二 5 三浦和筆 5 / 400801	從前情報
7 伊勢順一 昇(降)給情報	
8 後藤純男 12 井原友業 昇(陶)給区分 ▼ 昇(陶)給月 月	1150 0620 7 / 30 / 10
13 加古修 適用年月 (元号/年/月) 7 / 31 / 09	2873 本+/
14 获原真一 288 77 08 37 77 37 7 7 8 7 7 8 8 7 7 8 8	
17 西浩司 金額入力	遡及支払月 月 遡及支払額
18 小柳雅也 19 内野 狂 19 内野 狂	備考欄
20 神部 幸子 前3ヶ月 04 月 31 日 551730 0 551730	「70歳以上被用者 70歳算定基礎月 月 月
21 山田子 22 松元涼 前2ヶ月 05 月 30 日 551730 0 551730	「 二以上勤務 「 月額変更 「 途中入社
23 加藤晃 前1ヶ月 06 月 31 日 551730 0 551730	「 症休 , 窗休 , 休暇 「 短時期栄働者
26 田口 爆美 総計 亚物語 依正亚物語	
	八一下   平間平均   70歳以上攸用者庙のみ提出
1032130 221730	その他
	登録
a 200 100	5 / 400801
5 5/7 7/2 1	
8 3*19 73オ 夏(防)粉区分 夏(防)粉	20 7 / 30 / 10
14 林*75 ジイチ 適用平月 (元号/平/月) 7 / 31	/ 09
15 初19 印之	遡及支払月 月 遡及支払額
18 コヤナギ マサヤ 算定対象月 基礎日数 通貨による 現物に	よる 合計 (成分明)
19 997 97/ 97/ 前3ヶ月 04 月 31 日 551730	0 551730 口 70時以上按田町 70歳簡定其襟目 目 目
21 校75 777 前2 年月 05 月 20 月 551720	
22 79E 130 23 bt/ 745	
25 任地77 前12 前1	0 551730 3 気に 2 気時間労働
26 9/7 7 7/12 2 総計 平均	
1655190 55	51730
	変更 削除 登録へ データチェック

※ 一括登録(P.33参照)した者のデータは、本頁の手順にて「変更へ」から 変更・登録してください。

-括登録の後で「登録」や「一括登録」をクリックすると、『同名の人が既に 登録されています。別人の場合は「OK」をクリックしてください。』という メッセージ(右図参照)が表示されます。

- 1. 「変更へ」をクリックします。
- 手順1「変更へ」の後は、入力 フォームの対象者名がカタカナ表記 となります。エラーが発生した対象 者を選択し、データを確認・修正し ます。
- 「変更」をクリックします。
   続いて「変更しました」のメッセージは「OK」をクリックします。
- (データチェック)をクリック します。
- 5. P.34の申請データのチェックをお こないます。



## チェックプログラム エラーになる場合の修正方法2

Q1.「SHFD0006.CSV/SHFD0006.TXTファイルが 見つかりません。処理を終了します」とメッセー ジが表示される場合 <sup>Iラ-</sup> × SHFD0006.CSV/SHFD0006.TXT7r4ルがみつかりません。 のK	A1. 「被保険者選択」フォームで「登録(または 「一括登録」)」ボタンを押されていない可 能性が考えられます。 P.33の電子申請データ作成にて登録してから、 チェックをおこなってください。
Q2. 「事業所情報 1 ***** 事業所整理番号 都市区	A2. 事業所ファイルの会社情報→電子申請タブに、 正しい社会保険の記号と事業所番号が登録さ れていないことが考えられます。 なお、整理記号は 半角数字 2 桁で登録します が、「99」は無効です。
Q3. 「パス名が無効です」というメッセージが表示 される場合	A3. ウィルスセキュリティソフトが影響している 可能性があります。一時的にセキュリティソ フトを停止してお試しください。 また、今後のご利用にあたっては、「台帳」 フォルダをセキュリティの対象から除外して いただくことをお奨めします。

#### 算定基礎届の電子申請

健康保険・厚生年金保険被保険者報酬月額算定基礎届(CSVファイル添付方式)/電子申請	
① マスター設定       -       ② 被保険者選択       -       ③ 申請データ作成         ●	
社会保険総括票     X       CSV形式届書総括票     ※付ファイル       電子申請データ作成	4
総括表 参照 プレビュー	2
媒体識別情報       123456       1       媒体識量の変更       届出件数       20       件         2016042       (本)       (本)	
<ul> <li>電話番号 0568-22-3311</li> <li>提出年月日 平成31年06月10日 3</li> <li>提出代行者 窓口 一郎 3</li> </ul>	

- 1. 「③申請データ作成」をクリックします。
  - 注)「CSVファイルが作成されていません」と表示される場合 は、P.33のデータチェックをおこなってください。
- 2. 総括表欄の「参照」をクリックして、算定 総括表のPDFファイルを指定し、「決定」 をクリックします。
  - ※「添付ファイル」には、実用紙をスキャ ナーなどでデータ化したPDFファイルを 添付書類として指定することも可能です。
- 3. 「添付書類について」欄は、「電子」に チェックを入れます。
- 「電子申請データ作成」をクリックします。
   「送信トレイに保存されました。作成した データを電子申請しますか?」のメッセー ジは「OK」をクリックします。
  - 注)通番が重複するというメッセージが表示される場合は、 「媒体通番の変更」より変更してください。
- ●「紙の通知書を希望」にチェックを入れると、多くは社労士事務所へ送られますが、地域により異なる場合がありますので、管轄の年金事務センターへ ご確認ください。
- ※総括表の法人番号を確認するための実紙添付を求められる場合は、実際の算定総括表用紙をデータ化して、「添付ファイル」に添付してください。 また、その際に法人番号がない場合は、さらに法人番号指定通知書の写しを、「添付ファイル」に添付してください。
- ●「添付ファイル」ボタン →「PDFを作成し添付します("One shot PDF"機能)」では、行政への連絡内容をPDFファイルにして添付できます。 "One shot PDF"機能の詳細はこちら <u>https://www.cells.co.jp/consult/yuukou/egov/post-24381</u>
- 添付ファイルのサイズは、提出代行証明書などを含む全体のファイルの合計が20MB以内に収まるようにしてください。

#### 電子申請データの送信



- 1. エクセルメニューバー「電子申請 データー覧」より「送信」をク リックします。
- 2. 作成したデータを選択し、青色に 反転させたうえで、「申請する」
   をクリックします。
- 「選択したデータを申請します か?」と表示されましたら 「はい」をクリックします。
- 4. 状況が「送信待機」となり、一定 時間経過後、送信済に変わります。
- ※ 社労士認証が複数インストールされている場合は、手順3.の際に申請に 使用する社労士認証をダブルクリックして選択してください。
- 送信待機から送信済には約6分以内に切り替わりますが、
   Cellsドライブサーバーの状態によって時間は前後します。
   申請後の管理については、別冊マニュアルをご参照ください。

【送信後のデータ管理】

https://www.cells.co.jp/daityo-s/wp-content/uploads/manual/sinnseisitaato-nodtetakannri.pdf



#### 送信前の電子申請データの確認・削除

作成日	提出先	種	手続名	会社名		内容		到達番号	状況	公文書	処理日		詳細
	大曽根	社	算定CSV	セルズ		20代			未送信				詳細
	詳細(データID	: 2019	0521180442672 )	-		1.000					×		詳細
	事業所名		セルズ					データ作成日時	1000 B 1000 B	表	示		詳細
	部門名							データ作成者	10000	71	IV <sup>II</sup>		詳細
	提出先		愛知,大曽根年金事	務所(愛知事務センター)				データ送信者		控印	pBj		詳細
	手続名		社 健康保険·厚生	生年金保険被保険者報酬月額算	定基礎届/70	歳以上被用者算定基 11	8 <u>8</u>	送信番号		削	除		詳細
	到達番号		2011		AR PPARTER			データ更新者		取	FU7		詳細
	状況		未送信					取下げ可否		Ţ	新		詳細
	一 状況経過 到達日		審査中	審査終了		手続終了		納付状況				-	詳細
	- 7/0,6					小女妻		納付番号					FF 444
	未読/総書	<b>敦</b>	発行日	表示		未読/総数	発行日		***				971944 22150
-						Cel	Isドライブに	-		9Ktr			P+NU
						<u><u></u><u></u><u><u></u><u></u><u></u><u></u><u></u><u></u><u></u><u></u><u></u><u></u><u></u><u></u><u></u><u></u><u></u><u></u></u></u>	2間(アップロード)	「 選択式					計档
	如理												
	「印刷」	アップロ	-8										
	「その他												
	備考									登録	2		

該当データの「詳細」ボタンをクリック します。それぞれのボタンに応じて以下 の処理をおこないます。

- 表 示:申請データの表示
   フォルダ:申請データを構成している
   ファイルが確認できるフォル ダを表示
   控印刷:A4用紙に申請概要を印刷
- 削除:この電子申請データを削除





eGov電子电	 申請の控
刘速香号	进载番号
手続き名称	健康保険·厚生年金保険被保険者資格取得届(単記用)/電子申請
手続き内容	高雄 優子
媒体通告	
申請日時	
会社名 〒 所在地 代表者氏名 TEL FAX 業種	様式会社ドリップワークス 440-044 440-044 740-748 740-748 748-74 748-74 748-74 748-74 748-74 748-74 748-74 748-74 748-74 748-74 748-74 748-74 748-74 748-74 748-74 74 74 74 74 74 74 74 74 74 74 74 74 7
	セルズ社会保険労務士事務所
	愛知県小牧市安田町 TEL 0368-43-1681

● 上記操作は送信後にもおこなえます。

#### 送信後に状況がエラーとなる場合

#### 送信後、状況がエラーとなった場合は、ボタンをクリックしエラー内容を確認してください。 あらためてエラー箇所を修正し、電子申請データを作成し直して送信してください。



- エラーとなった手続きは行政に到達していません。
- 一度申請したデータは、エラー箇所のみを直し再申請することができないため、届出を作成し直す必要があります。